

# 断り成立後の言語行動—日本語母語話者とインドネシア人スンダ語母語話者の対照研究—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-11-19 キーワード: 断り, 言語行動, 断り成立後の段階, 謝罪, 日本語, スンダ語 作成者: ノフィア, ハヤティ, Novia, Hayati メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00060061">https://doi.org/10.24517/00060061</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 断り成立後の言語行動 —日本語母語話者とインドネシア人スダ語母語話者の対照研究—

人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻  
ノフィア ハヤティ

## 要旨

断りのやり取りは、断りが受諾され、会話が終了に至るまでの過程を大きく3段階に分けることができ、その各段階において特徴的な言語行動が認められる。従来の断りに関する多くの研究では、断りのやり取りの際、謝罪という言語行動がなされることが指摘されてきた。しかしながら、謝罪やその他の言語行動が、断りのやり取りのどの段階のどの時点で出現するのかは十分に明らかにされていない。本研究では、断りの成立前後の会話に着目し、どのような言語行動がなされるのかを、日本語母語話者（JNS）とインドネシア人スダ語母語話者（SNS）を対象に、意味公式を用いて分析を試みた。データ収集は、ロールプレイ法により、両母語話者男女それぞれ30組に対して実施した。得られたデータを分析した結果、両母語話者は共に、断り成立前の段階に比べ、断り成立後の段階において謝罪やその他の特定の言語行動の出現が有意に増加することが明らかになった。本研究の結果から、断りのやりとりでは、たとえば謝罪は、断りの意図を表明する際になされるわけではなく、むしろ断り成立後に、相手が自分の断り意図を受諾した後の段階で謝罪がなされることがわかった。これは、断りを表明したこと、そして、それを受け入れたことによる話者間相互の不愉快さや気まずさ、不均衡が生じるが、それらを緩和し、人間関係の維持のためになされる言語行動と見なされる。

## キーワード

断り、言語行動、断り成立後の段階、謝罪、日本語、スダ語

## Linguistic Behavior at the Post-Refusal Stage: A Contrastive Study between Japanese and Indonesian Sundanese Native Speakers

Division of Human and Socio-Environmental Studies  
Graduate School of Human and Socio-Environmental Studies  
Novia Hayati

## Abstract

The interaction of refusal can be generally divided into three stages: pre-refusal, negotiation, and post-refusal. At each stage, the characteristic linguistic expressions are confirmed. Many studies on refusal have pointed out that an *apology* is made in a refusal conversation. However, it is not clear at which stage and at what point such an *apology* occurs. This study is focused on the conversation stages before and after a refusal is accepted in Japanese and Sundanese and presents an analysis of the kinds of linguistic behaviors that are performed in terms of semantic formulas. The data were collected from conversations between 30

pairs of both male and female native speakers in the two languages using a role-play method. The results revealed that both groups of native speakers performed an *apology* at the post-refusal stage significantly more often than at the negotiation stage, which suggests that an *apology* is not made to express the intention to refuse but for the maintenance of positive feelings between the conversation participants because it is more often expressed after the refusal is accepted, i.e., at the post-refusal stage. Therefore, the function of an *apology*, including other speech acts at the post-refusal stage, is to mitigate undesirable feelings such as disagreements, annoyances, or imbalances between the speakers caused by an expression of refusal and its acceptance, and to try to maintain a positive relationship between the speakers.

### Keyword

*refusal, linguistic behavior, post-refusal stage, apology, Japanese, Sundanese*

## 1. 研究の背景

断りのコミュニケーションにおいて、断る側が自分の断り意図を依頼側に表明し、それが受諾された後、人間関係を維持するために様々な言語行動をとることがしばしば観察される。断りを終わらせようとする直前に見られる発話は、断り談話の重要な一部になっていると考えられる。本研究の会話データにおいても、断りが成立した後、様々な言語行動が見られた。ここで言う断りの成立とは依頼側に断り意図が受諾されたことを指す。この段階で、特に、謝罪と代案提示が顕著に多く出現する。そこで、本研究では、主にこの2つの言語行動に着目し、意味公式の分析を試みる。また、出現率が低い言語行動であっても、どちらか一方の言語に出現した場合は、その言語の特徴と見なし、取り上げて分析することにする。

断り表現は「関係維持と意図の伝達の両方に配慮が求められる言語行動のひとつ」（尾崎 2006, p. 90）とされ、依頼・勧めに対する断りでは詫び表現が多く用いられることが指摘されている。したがって、相手との関係を維持する場合に詫び表現の使用頻度が高いことから、詫びは相手への配慮として機能していると尾崎（2006, p. 90）は述べている。他方、断りの場面で代案を提示するというのは、断りのコミュニケーションで人間関係を修復するために行われる言語行動の一つである（吉田 2011b, p. 18）。断り場面で、自分が相手の

意図を受けいれることができず、その代わりに、何か代案を提示することで、問題の解決を図ろうとする。それにより、断りによって引き起こされた不愉快や不均衡が修復され、人間関係の維持に繋がると考えられる。また、施（2007, p. 75）は相手に代案を提示することが、「依頼側の事情を理解し、関心を持っていること」を示しているので、ブラウン&レヴィンソン（2011）のポジティブ・ポライトネスに基づく行為であると指摘している。これらの先行研究から謝罪および代案提示は、断り行為によって生じた人間関係の不均衡を修復し、円滑なコミュニケーションや人間関係を維持するために欠かせない重要な言語行動になっていることが分かる。

## 2. 目的

断り成立後に関する本調査では、施（2007）の分析方法に従う。施（2007）によると、断り成立後の段階において人間関係をどのように維持するのか、どのような配慮行動が現れるのかが重要な課題になるという。そこで本研究では、断り談話における断り成立後の言語行動について明らかにするため、次の2つの問いを立て、調査を実施する。

調査1) 日本語母語話者（以下、JNS）とスリダ語母語話者（以下、SNS）の断り成

立後の言語行動の有無について差が見られるのか。

調査2) JNSとSNSの断り成立後の言語行動に見られる意味公式にどのような特徴があるのか。

### 3. 調査方法・分析の手順

JNSとSNSを対照する際、比較可能性という観点から同じ属性の母語話者どうしの会話を収集することが必要である。本調査では性別を考慮し、年齢や条件を統制するため、調査の被験者は大学生の親しい友人で同性どうしに設定した。また、予備調査の段階の問題点として、親疎関係・上下関係を設定したデータを収集したが、そのデータは現実から離れる可能性がある。例えば、実際は親しい友人関係にあるのに、親しくないつもりで話すよう指示を出し話をさせても、そこには無理があり、不自然になることが予想される。その結果、ただの演技となる恐れがある。また、同じ組で様々な場面が与えられると、会話に慣れ、似たような会話のただの繰り返しも生じた。そのため、今回の本調査では親しい友人の同等な関係のデー

タのみを収集することにした。

被験者はJNSの女性（以下JNS-Fと略称）と男性（以下JNS-Mと略称）、SNSの女性（以下SNS-Fと略称）と男性（以下SNS-Mと略称）それぞれ30組のペア（総計240名）で、大学1年生から4年生の学生である。JNSの被験者の場合、スダ語・インドネシア語を学んだ経験がない大学生を選定した。SNSの被験者の場合も、日本語の学習者ではない。したがって、それぞれの言語や文化の影響はないと考えられる。

ロールプレイ法で得られた会話データは基本的に宇佐美（2011）の文字化原則に従い文字化し、意味公式/semantic formula (Beebe et al. 1990) という枠組みを用いて分析を行った（分析された意味公式は【 】<sup>1</sup>という記号を用いて表記する）。志村（1995, p. 46）は、意味公式とは「人がものを断るときに使う言葉を、その意味内容によって分類したものである」と説明している。文字化データから、本調査で用いられる意味公式の枠組みを以下の表1に示した。この表はBeebe et al. (1990) と吉田（2015）を参考に作成し、会話例は本研究で得た資料から抜粋した。

分析方法において、施（2007）の断り成立後の

表1 断り発話の分析における枠組み

意味公式 カテゴリー	個別意味公式	意味機能	発話例
{直接的断り}	【遂行表現】	直接的に断りの意志を表す。	断る (スダ語は無し)
	【不可】	明示的に相手の意向に添うことが不可能であることを表す。	できない/無理やな/だめかな。 Teu tiasa meureunan 『できないかも』
{間接的断り}	【理由】	相手の意向に添えない理由・言い訳を表す。釈明する。	予定あるんだよね/宿題とかけっこうあるから/用事があって/忙しいもん Ku sabab aya presentasi 『発表があるから』
	【謝罪】	相手の意向に添えないことに対して謝りの気持ちを表す。	ごめんね/ごめんなさい 申し訳ない/悪い Punten nya 『ごめんね』
	【言い差し】	直接的な断りを避け、断定文で終るのではなく、中途終了の文である。	明日だけはちょっとね (スダ語は無し)
	【代案提示】	問題解決の方法を提示する。	他の人にまた頼んで/グループラインで聞いたりとかはできるかな Kumaha mun ka nu sanes 『他の人はどう』

	【批判】	依頼内容に対する否定的な意見や評価を表す。	急だね, めっちゃ Naha ari acarana enjing mah karek nyarios ayeuna atuh 『明日のなのになんで今さら頼んだの』
	【条件提示】	別の状況であれば受け入れたことを示し, 断りを正当化する。	なんかもうちょっと日付が来週とかやったらなんか考えれたけど/バイトなかったら行けたけど/明後日とかは大丈夫かもしれない Pami sanes dinten Rebo mah 『水曜日じゃなかったらね』
	【延期】	依頼を受諾できるかどうかの返答を後回しにする。	(日本語は無し) Duka ieuna mah, ke ku abi dipasihang terang deui ka ○○ na, sahenteuna mah insyaallah 『できるかどうかまだわからないけど, ○○にまた教える, せめて, 神様が許して下さるならば』
	【説得】	相手に自分が依頼を受け入れ不可能であることを説得する	でもそういうのをわかってもらってこそずっと続くことができるから, そこの理解をしてもらうことがやっぱ大事じゃん, 今後のためにも (スダ語は無し)
	【将来の約束】	今は相手の意向を受諾できないが, 今度は相手の期待に答えようとする気持ちを表す。	今度またなんかあったら言えよ, いつでも (スダ語は無し)
{付随表現}	【願望】	積極的な態度, 相手の意向に添いたい積極的同調の気持ちを表す。	すごい手伝ってあげたいね Abi ge saleresna mah hoyong ngagentoskeun ○ ○ 『私も実は○○を代わってあげたいよ』
	【用意有り】	行動する用意を持ち, やぶさかではないことを示す。	(日本語は無し) Sanes alim ngabantosan 『手伝いたくない訳ではないけど/したくないわけではないけど』
	【共感】	相手の状況に対する理解を示し, 相手に歩み寄る。	うん, 本当に心苦しいけど/かわいそう/大変やね Karunya sih ka ○○ 『○○がかわいそうね』
	【ためらい】	明確に物事を言わないで, 自分の気持ちを表す前に間を待たせるフィラー的役割をする。	えー / あー / んー / いやー Hmhm 『うーん』
	【困惑】	困った気持ちを表す。	どうしよう Aduh, kumaha nya 『アドゥー, どうしよう』
	【情報要求】	相手の用件についてさらに具体的にもう一度詳しい情報を確認する。	いつ? / 何の学会? / 時給いくらなん? / 何時ぐらいから Tabuh sabaraha eta teh 『それって何時?』
	【受諾】	いったん受諾する姿勢を見せる。	(日本語は無し) Abi tiasa wae kitu nya ngabatalkeun sareng anu rerencangan abi enjing 『実は明日友達との予定をキャンセルすることができるんですけど』
	【励まし言葉】	依頼が断られ, 困ったり落ち込んだり相手に力を付けて励むことを表す。	あーそっか, 頑張って Sukses nya 『うまくいけるようにね。』

【肯定的表現】	相手の意向に対して興味や肯定的な気持ちを示す。	結構いい条件 Sae sapertosna mah nya ituna rame, seminarna 『どうしようかな、面白そうな学会みたいだね』
【感謝】	相手が自分の断り意図を受諾したり、理解したりすることに対して感謝の意を表す。	うん、ありがとう Hatur nuhun 『ありがとうございます』

段階における分析方法を適用し、考察をしていく。分析対象としたデータは、最初の「断りへの了解を示す」発話が現れた直後から「断り談話」が終わるまでのやり取りである。つまり、断りへの了解を示す発話は施 (2007, p. 27-28) によると、「断りへの了解を示す発話を、相手の断りたい意図を認め、もうこれ以上ねばったりせめたりしない」発話であるという。また、断り談話が終わるとなる発話とは施 (2007, p. 27) の定義では依頼についての話題が終わった直後に、他の話題に展開したり、または「じゃ、またね」とか「バイバイ」などのような直接に会話の終了を示す発話に入る場合もある。しかし、「じゃ、またね」とか「お疲れ様」のような発話は、依頼用件と直接関係がないため、本調査の断り談話の分析対象からは省くことにする。

具体的な会話例は以下のとおりである。

会話例 1 JNS-F06<sup>2</sup>

発話文番号	話者	発話内容
5	B	あーごめん、明日ちょっとアルバイト、んーごめん私もちょっと無理かな。← 断り発話
6	A	あーそっか、分かった。← 断りの受諾
7	B	申し訳ない。← 断り成立後の言語行動①【謝罪】
8	A	ありがとう、うん、分かった、他の人に当たってみる。
9	B	うん、ありがとう、ごめんね。← 断り成立後の言語行動②【感謝】 + 【謝罪】

会話例 2 SNS-M05<sup>3</sup>

発話文番号	話者	発話内容
43	B	Nya atuh ka nu lain weh. 『他の人に頼んでよ。』 <sup>4</sup> ← 断り発話
44	A	Nya enggeus atuh lah. 『まいいか、分かったよ。』 ← 断りの受諾
45	B	Hampura nya. 『ごめんな。』 ← 断り成立後の言語行動【謝罪】

上記の会話例 1 に示したように、発話文 6 では、依頼側は「あーそっか、分かった」と断る側の断り意図を受け入れ、断りの受諾をする。この段階で断りが成立したと見なす。分析の対象とした発話はこの後の発話である断り成立後のやり取りの部分である。発話文 7 から最後の発話文 9 までである。この会話例で使用された意味公式は【謝罪】→【感謝】+【謝罪】である。会話例 1 では、断り成立後にこのような内容を持つ言語行動が見られたことを表している。

他方、会話例 2 に示したように、発話文 44 では依頼側は“Enya enggeus atuh lah.” (『そっか、分かったよ。』) と断る側の断り意図を受諾した。この段階で断りが成立したと見なす。

分析対象とするのは、上記の発話会話例 1 では発話文 7 からの、会話例 2 では発話文 44 からの段階で行われるようなやり取りである。

ところで、次の会話例 3 は断り成立後の言語行動が見られない会話である。

会話例 3 JNS-M06

発話文番号	話者	発話内容
10	B	≪少し間≫月曜日は、午前中はフルで授業入ってるし、午後は中国語の

		テストの勉強をしなければならない。 ← 断り発話
11	A	あーそれは仕方ないね、じゃあ、分 かった、別の人に頼んでみるよ。← 断りの受諾
12	B	ああ、はい。
13	A	ありがとう。

会話例3に示したように、発話文11では依頼側は「あーそれは仕方ないね、じゃあ、分かった、別の人に頼んでみるよ。」と断る側の断り意図を受諾した。その後、人間関係を維持するための断る側の言語行動は現れなかったため、断り後の言語行動はなかったと見なす。

### 4. 結果と考察

#### 4.1 断り成立後の言語行動の有無について

JNSとSNSの会話データにおいて断り成立後の段階でどのような言語行動が見られたのかに関する分析結果は以下のとおりである。

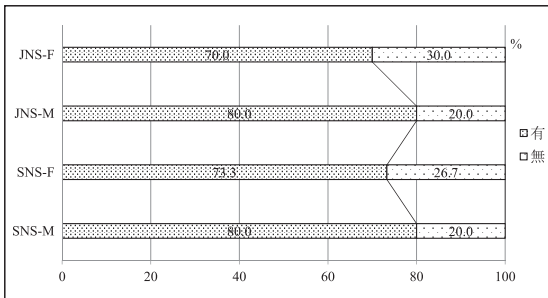


図1 断り成立後における言語行動の有無

図1に示したように、断り成立後の段階で見られた言語行動の分析結果はJNS-Fは70.0% (21件)で、JNS-Mは80.0% (24件)である。一方、SNS-Fは73.3% (22件)であり、SNS-Mは80.0% (24件)である。この結果から、両母語話者ともに断り成立後に7~8割ほどの言語行動が見られた。つまり、両母語話者はともに、断りの目的が達成された後もまだやり取りを続けており、断る側は断り意図が受け入れられても何らかの発話を行って

いることが分かる。

#### 4.2 断り成立後の言語行動に見られる意味公式

次に、断り成立後の言語行動に見られる意味公式に関し、JNSとSNSにはどのような特徴が見られるのかについて考察する。使用された意味公式の分析結果は次の図2に示されている。

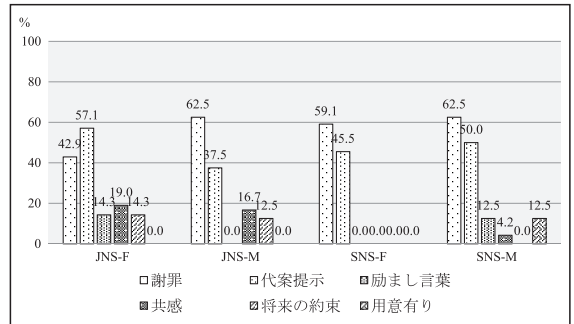


図2 断り成立後に見られる言語行動の比較

JNSの結果を見ると、図2に示したように、JNS-F全体の70%に当たる21組に見られた言語行動の内容の中で最も多かったのは【代案提示】の使用であり、57.1% (12件)で、【謝罪】を使用したのは42.9% (9件)である。また、【共感】が19.0% (4件)、【励まし言葉】と【将来の約束】が14.3% (3件)も見られた。一方、JNS-Mは【謝罪】が最も多く62.5% (15件)、その次に【代案提示】が37.5% (9件)である。また、【共感】が16.7% (4件)、【将来の約束】が12.5% (3件)であった。この結果から、JNS-FとJNS-M両話者では【謝罪】と【代案提示】の使用がともに多かったことが分かる。この結果から、両話者間では男女差が見られなかったと言える。また、両話者間では【共感】も同様に見られ、JNS-Fは【励まし言葉】、JNS-Mは【将来の約束】がそれぞれ見られた。

SNS-Fでは図2に示したように、【謝罪】が59.1% (13件)見られた。次は【代案提示】が45.5% (10件)である。SNS-Mでは【謝罪】が62.5% (15件)、【代案提示】が50.0% (12件)である。また、【励まし言葉】と【用意有り】が12.5% (3件)、【将来の約束】が4.2% (1組)である。

この結果から、SNS-FとSNS-M両話者ともに【謝罪】と【代案提示】が多く使用され男女差が見られなかったことがわかる。また、SNS-Fには見られなかったが、SNS-Mでは【励まし言葉】と【用意有り】【将来の約束】も少数見られた。

JNSとSNSを比較すると、両母語話者はともに男女の別なく、断り成立後にともにまだやり取りを続けており、【謝罪】と【代案提示】が主に使用されている。つまり、断り成立後の段階では、【謝罪】と【代案提示】が集中して出現していることが分かる。また、それ以外に、JNSでは男女ともに【共感】が、JNS-Fでは【励まし言葉】が、JNS-Mでは【将来の約束】が見られた。他方、SNS-Mでは【励まし言葉】と【用意有り】が用いられている。これらは、それぞれの特徴として見なすことができるだろう。

上記の結果から、先行研究に指摘されているように、断りが成立した後の段階で出現する【謝罪】と【代案提示】は、断り意図を相手に伝えるというよりも、人間関係を維持するための対人配慮行動が主な目的になる(施 2007, p. 92)。つまり、この段階の言語行動は断り意図が既に相手に受諾されているので、断り発話ではもはや無く、断る側が取った人間関係を維持するための言語行動だと見なすことができる。

この段階で見られた言語行動は、談話完成テストを用いた調査では見られず、実際の会話のやり取りで初めて観察できるものである。談話完成テストでは話者間のやり取りがないため、【謝罪】と【代案提示】はどの断り段階で多く見られるのかが明確に言及されない。普通の会話では何回か断り発話を繰り返す可能性が高い。ところが、談話完成テストでは回答を筆記する際、発話の連鎖としてではなく、一度にまとめて書かれてしまう可能性が高い。上記の図2から明らかなように、実際の会話データでは、断り成立段階でもまだ断る側によって様々な言語行動が見られる。例えば本研究では、両母語話者の【謝罪】と【代案提示】の出現の位置および役割も明らかすることができた。【謝罪】と【代案提示】の出現は、断りのや

り取りの段階に比べ、断り成立後の段階の方が多く見られた(詳細は、以下の節を参照)。すなわち、断り成立後の段階では、両母語話者はともに、【謝罪】と【代案提示】を中核において言語行動を取ることが明らかになった。

以下の節では【謝罪】と【代案提示】の使用状況をより明確にするため、両意味公式の出現を断りのやり取り段階と断り受諾後の段階で比較し、考察する。

#### 4.3 断りのやり取り段階と断り成立後の段階における【謝罪】と【代案提示】の使用について

まずは、断りのやり取りの段階に見られる【謝罪】の使用を見る。

##### 4.3.1 【謝罪】について

【謝罪】の結果は以下の表2と表3のとおりである。

表2に示したように、JNS-Fは断りのやり取りの段階において【謝罪】の使用が19.5% (113件中22件)で、JNS-Mは21.9% (155件中34件)である。他方、表3に示したように、SNSを見ると、SNS-Fは断りのやり取りの段階における【謝罪】の使用は13.7% (139件中19件)で、SNS-Mは17.1% (211件中36件)である。

以下では断りのやり取りの段階に見られる【謝罪】の使用を断り成立後の段階に見られる【謝罪】の使用と比較する。

表4に示したように、断りのやり取りの段階ではJNS-Fの【謝罪】の使用は19.5% (22件)であるが、断り成立後の段階では42.9% (9件)に有意に増加した( $\chi^2(1) = 5.447, p = .0196$ )。一方、JNS-Mの断りのやり取りの段階に見られる【謝罪】の使用は21.9% (34件)であるが、断り成立後の段階では62.5% (15件)に有意に増加した( $\chi^2(1) = 17.201, p < .0001$ )。この結果から、JNS-FとJNS-Mはともに、【謝罪】の使用は、断りのやり取り段階が断り成立後の段階に比べて有意に増加していると言える。

それに対して、表4に示したように、SNSを見

表2 JNSの断りのやり取りの各段階における【謝罪】の使用(単位:件)

断り発話 出現段階(組)	JNS-F			断り発話 出現段階(組)	JNS-M		
	単独的	複合的	合計		単独的	複合的	合計
1回(30)	0	4	4	1回(30)	0	5	5
2回(25)	2	3	5	2回(28)	0	5	5
3回(19)	2	2	4	3回(23)	0	4	4
4回(16)	3	3	6	4回(16)	0	2	2
5回(13)	2	0	2	5回(13)	1	3	4
6回(6)	0	1	1	6回(11)	1	1	2
7回(4)	0	0	0	7回(9)	0	2	2
合計113	9(8.0%)	13(11.5%)	22(19.5%)	8回(9)	2	1	3
				9回(6)	0	3	3
				10回(4)	0	2	2
				11回(2)	0	0	0
				12回(2)	0	1	1
				13回(2)	1	0	1
				合計155	5(3.2%)	29(18.7%)	34(21.9%)

表3 SNSの断りのやり取りの各段階における【謝罪】の使用(単位:件)

断り発話 出現段階(組)	SNS-F			断り発話 出現段階(組)	SNS-M		
	単独的	複合的	合計		単独的	複合的	合計
1回(30)	0	5	5	1回(30)	0	4	4
2回(30)	0	1	1	2回(30)	0	5	5
3回(27)	1	4	5	3回(28)	1	5	6
4回(20)	0	6	6	4回(26)	1	5	6
5回(15)	0	1	1	5回(23)	1	3	4
6回(10)	0	0	0	6回(17)	0	2	2
7回(4)	1	0	1	7回(14)	0	1	1
8回(3)	0	0	0	8回(8)	0	1	1
合計139	2(1.4%)	17(12.2%)	19(13.7%)	9回(8)	0	1	1
				10回(5)	0	1	1
				11回(5)	0	0	0
				12回(5)	0	0	0
				13回(4)	0	1	1
				14回(3)	1	1	2
				15回(3)	1	1	2
				16回(2)	0	0	0
				合計211	5(2.4%)	31(14.7%)	36(17.1%)

表4 「断りのやり取りの段階」と「断り成立後の段階」の【謝罪】の使用変化

	断りのやり取りの段階	断り成立後の段階	有意差
JNS-F	19.5%	42.9%	$p = .0196^*$
JNS-M	21.9%	62.5%	$p = .0001^{**}$
SNS-F	13.7%	59.1%	$p = .0001^{**}$
SNS-M	17.1%	62.5%	$p = .0001^{**}$

Note.  $p < .05^*$ ,  $p < .01^{**}$

ると、SNS-Fは断りのやり取りの段階における【謝罪】の使用は13.7% (19件)であるが、断り成立後の段階では59.1% (13件)に有意に増加している ( $\chi^2(1) = 24.607, p < .0001$ )。他方、SNS-Mは断りのやり取りの段階における【謝罪】の使用は17.1% (36件)であるが、断り成立後では62.5% (15件)に有意に増加したことがわかる ( $\chi^2(1) = 26.183, p < .0001$ )。この結果から、SNS-FとSNS-Mではともに断りのやり取りの段階における【謝罪】の使用は、断り成立後の段階に比べて有意に増加していると言える。

【謝罪】の使用を両母語話者間で比較すると、両母語話者ともに、断りのやり取りの段階は断り成立後の段階に比べて、【謝罪】の使用が有意に多くなっている。また、両母語話者ともに性差が見られなかった。

ここで、【謝罪】が断り成立後にどのように使用されているのかを、具体的な会話で見てみよう。その後、関連する先行研究の議論を取り上げる。

会話例4 JNS-F25

発話文番号	話者	発話内容
5	A	あー明日なんだよね。
6	B	そう、ごめんね。← 断り発話
7	A	そっか、じゃまた違う人探すわ、ありがとう。← 断りの受諾
8	B	うん、ごめんね。← 断り成立後の言語行動【謝罪】
9	A	いいよ。

会話例5 JNS-M01

発話文番号	話者	発話内容
8	B	2、3時間か…ちなみに午前か午後どっち?
9	A	午前。
10	B	午前か…ちょっと一バイトが入ってて。← 断り発話
11	A	厳しい?。
12	B	うん… [頷く]。

13	A	じゃあ、また、違う人に言ってみるわ。 ← 断りの受諾
14	B	うんうん、ごめんね。← 断り発話語の言語行動【謝罪】
15	A	じゃあ、また。

以上の会話例4では依頼側は発話文7で「そっか、じゃまた違う人探すわ、ありがとう」と断る側の断り意図を受諾した。その後、発話文8は「うん、ごめんね」と断りが成立した後に【謝罪】を再び表明する。他方、会話例5示したように、依頼側は発話文13で「じゃあ、また、違う人に言ってみるわ」と直ちに断る側の断り意図を受け入れ、断りの受諾をした。つまり、この時点で断りが成立したと言える。そして、断り成立後では断る側が発話文14「うんうん、ごめんね」とまた詫びて断り談話が終了した。

一方、以下の会話例6に示したように、SNS-Fでは発話文16で“*Heueuh atuh ari kitu mah sugan we, sugan aya nya, hayu atuh.*” (『そうだったら、分かった、だれかがいるでしょう、またね。』)と断る側の断り意図を受諾した。その後、断る側は17の発話文で、“*Hampura nya.*” (『ごめんね。』)と【謝罪】を表明する。

他方、SNS-Mでは会話例7に示したように、依頼側が発話文15で“*Oke lah siap, ke urang nyarikeun barudak nu lain.*” (『オッケ分かった、他の人を探す。』)と断りの受諾を表明した。そして、断る側が“*Sip atuh, hampura pisan nya.*” (『わかった、ほうとうにごめんな。』)と断り成立後に【謝罪】を表明した。

会話例6 SNS-F06

発話文番号	話者	発話内容
14	A	Yah, kumaha atuh nya, kira-kira saha deui anu bisa soalna kamari ge ○○tos seueur, tadi terus ka ditu ka dieu milarian nu bisa ngagentoskeun tapi da teu barisaeun. [あーどうしよう、誰かができる人いるかな、昨日も多く、先も代わってくれる人をあっちこっち探してたけどできないって。]← 依頼発話

15	B	Maaf, maaaf, lain embung sih nya jadi lain embung mantuan da ○ ○ ge teu bisa, hayu we batur mah neangan deui, neangan deui batur. 【ごめん, ごめん, やりたくないという訳じゃないけど, ○○もできないもん, 他の人を探そうか, 他の人探そうか。】 ← 断り発話
16	A	Heueuh atuh ari kitu mah sugan we, sugan aya nya, hayu atuh. 【そうだったら, 分かった, だれかがいるでしょう, またね。】 ← 断りの受諾
17	B	Hampura nya. 【ごめんね。】 ← 断り成立後の言語行動 【謝罪】
18	A	Teu nanaon hayu. 【大丈夫, またね。】

#### 会話例7 SNS-M06

発話文番号	話者	発話内容
14	B	Jadi lain embung mantuan, tapi da kumaha deui da emang teu bisa pisan urang keur sibuk pisan euy, ayeuna jeung isukan teh keur sibuk pisan euy hese kontakna. 【手伝いたくないわけじゃないけど, どうしようもなく, ほんとできない, 今と明日はちょうど忙しいから, 連絡しづらい。】 ← 断り発話
15	A	Oke lah siap, ke urang nyarikeun barudak nu lain. 【オッケ分かった, 他の人を探す。】 ← 断り受諾
16	B	Sip atuh, hampura pisan nya. 【わかった, ほうとうにごめんな。】 ← 断り成立後のお言語行動 【謝罪】

これらの会話例からもわかるように, 両母語話者はともに, 【謝罪】を, 断りが相手に受け入れられてから, 断りによって生じた不愉快・不均衡を修復するために, 人間関係の維持を目的とした行動として使用している<sup>5</sup>。

謝罪と人間関係の修復(回復)の関わりについて, 熊谷(1993, p.5)は「謝罪は自分の過ちや相手にかけた迷惑によって相手にとって不快状況が生じた場合相手への被害などへの責任を認め, 許しを乞い, それによって, 相手との人間関係にお

ける不均衡を回復する行為である」と述べている。また, 【謝罪】の出現位置とその機能について, 邱(2002, p. 25)は, 【謝罪】はそれが現われる位置によって異なる機能を持ち, 「断り意思の表明」に先行する場合は断りの「予告」として機能し, 後続する場合は「関係維持」として機能すると述べている。施(2007)は, 日本語と台湾語の依頼に対する断りを分析し, その結果, 【謝罪】は, 断り成立までの段階よりも, 断り成立後の方が多く使用されていると主張している<sup>6</sup>。これらの議論から, 【謝罪】は, 断り行為が成立した後で, それによって生じた不愉快や不均衡を補償するためにも使用されていることが確認できる。

ところで, 藤原(2003)は, 日本語母語話者とインドネシア母語話者の断りを4つの場面(依頼, 誘い, 申出, 提案)で談話完成テストを用いて分析している。分析の結果, 両母語話者は謝罪を行わない, その後, 言い訳・理由を付け加えるというのが多かったと述べている(p. 150)。しかしながら, この研究は談話完成テストを用いたため, 実際のやり取りと異なり, 発話が一つにまとめられて, 一括して断ることになり, 謝罪がどの段階で出現するのかを分析できていない。それに対して, 本調査では, 断りにおける【謝罪】の出現位置が明らかになり, さらに, 【謝罪】の役割もより明確になったと言える。

#### 4.3.2 【代案提示】について

本節では, 【代案提示】の結果について考察する。【代案提示】は, 藤森(1994, p.7)によれば, 「対人関係の不均衡を自分が起こしたことの補償もしくは訂正行為として機能」するものである。別の箇所藤森は, 「相手の事情に配慮を示し, いい方法を提示することによって相手に協力しようという積極的な姿勢の表明」であると説明している(藤森1993, p. 11)。また, 邱(2002, p. 27)は, 「断りの意思表示による相手との不均衡な関係を修復, 維持しようとする」という機能をもつと規定している。さらに伊藤(2010, p. 42)は, 「相手との関係を維持したい旨の積極的な働きかけ」で

あると述べている。これらの先行研究から、【代案提示】は、【謝罪】と同様に、断りによって生じる摩擦や不愉快などを埋め合わせるために代案

を提示することで、人間関係を維持しようとする行為であると言える。

上記の【謝罪】の分析と同様に、【代案提示】

表5 JNS断りのやり取りの段階における【代案提示】の使用(単位:件)

断り発話 出現段階(組)	JNS-F			断り発話 出現段階(組)	JNS-M		
	単独的	複合的	合計		単独的	複合的	合計
1回(30)	0	1	1	1回(30)	0	1	1
2回(2)	0	1	1	2回(28)	2	1	3
3回(19)	1	3	4	3回(23)	3	2	5
4回(16)	3	2	5	4回(16)	4	1	5
5回(13)	4	4	8	5回(13)	3	1	4
6回(6)	2	2	4	6回(11)	0	2	2
7回(4)	2	1	3	7回(9)	1	1	2
113	12(10.6%)	14(12.4%)	26(23.0%)	8回(9)	1	0	1
				9回(6)	1	0	1
				10th(4)	0	1	1
				11th(2)	0	0	0
				12th(2)	0	0	0
				13th(2)	0	1	1
				合計155	13(8.4%)	11(7.1%)	26(16.8%)

表6 SNSの断りのやり取りの段階における【代案提示】の使用(単位:件)

断り発話 出現段階(組)	SNS-F			断り発話 出現段階(組)	SNS-M		
	単独的	複合的	合計		単独的	複合的	合計
1回(30)	0	0	0	1回(30)	0	0	0
2回(30)	2	4	6	2回(30)	3	4	7
3回(27)	8	2	10	3回(28)	3	5	8
4回(20)	6	3	9	4回(26)	7	1	8
5回(15)	4	3	7	5回(23)	6	2	8
6回(10)	5	2	7	6回(17)	4	2	6
7回(4)	0	0	0	7回(14)	2	3	5
8回(3)	1	1	2	8回(8)	2	1	3
139	26(18.7%)	15(10.8%)	41(29.5%)	9回(8)	1	1	2
				10回(5)	1	1	2
				11回(5)	0	1	1
				12th(5)	2	0	2
				13th(4)	3	0	3
				14th(3)	0	1	1
				15th(3)	0	0	0
				16th(2)	1	0	1
				合計211	33(15.6%)	21(9.6%)	54(25.6%)

表7 「断りのやり取りの段階」と「断り成立後」の【代案提示】の使用変化

	断りのやり取りの段階	断り成立後の段階	有意差
JNS-F	23.0%	57.1%	$p = .0014^{**}$
JNS-M	16.8%	37.5%	$p = .0172^*$
SNS-F	29.5%	45.5%	
SNS-M	25.6%	50.0%	$p = .0117^*$

Note.  $p < .05^*$ ,  $p < .01^{**}$

の使用をより明確にするため、全体的な断り（やり取りの段階）に見られた【代案提示】の使用と断り成立後の段階に出現する【代案提示】を比較していく。その結果を表5と表6にまとめた。

表5に示したように、JNS-Fは断りのやり取りの段階において【代案提示】の使用は23.0%（113件中26件）で、JNS-Mは16.8%（155件中26件）である。他方、SNSは、表6に示したように、【代案提示】の使用はSNS-Fは29.5%（139件中41件）で、SNS-Mは25.6%（211件中54件）であった。この段階では両母語話者ともに性差が見られない。

以下では、断りのやり取りの段階に見られる【代案提示】の使用を断り成立後の段階に見られる【代案提示】の使用と比較する。

表7に示したように、JNSの【代案提示】の使用は、断りのやり取りの段階で、JNS-Fは23.0%（26件）であるが、断り成立後の段階では57.1%（12件）に有意に増加した（ $\chi^2(1) = 10.156, p = .0014$ ）。他方、【代案提示】の使用についてJNS-Mの結果を見ると、断りのやり取りの段階では16.8%（26件）であるが、断り成立後の段階では37.5%（9件）に有意に増加した（ $\chi^2(1) = 5.675, p = .0172$ ）。この結果から、両話者ともに断りのやり取りの段階は断り成立後の段階に比べて【代案提示】の使用が有意に増加することが明らかになった。

それに対して、SNSでは表7に示したように、断りのやり取りの段階の【代案提示】はSNS-Fでは29.5%（41件）であるが、断り成立後では22件中45.5%（10件）に増加する傾向があるが、有意差はなかった。他方、SNS-Mは断りのやり取りの段階では【代案提示】の使用は25.6%（54件）に見られたが、断り成立後の段階では50.0%（12件）に有意に増加している（ $\chi^2(1) = 6.358, p =$

.0117）。この結果から、SNS-FとSNS-Mには性差が見られた。

以上の結果から、両母語話者ともに男女の性差が見られず、断り成立後の段階で、断りのやり取りの段階に比べ【代案提示】の使用が増加する傾向が見られた。その中で、SNS-Fを除いた話者では【代案提示】の使用の変化に有意差があった。よって、SNS-Fを除き、全ての話者のストラテジーの変更が大きいと言えよう。

施（2007, p.91）は日本語母語話者と台湾語母語話者の依頼に対する断りの分析結果から、両母語話者の断り成立後の段階における【代案提示】は、断り成立までの段階に比べ、多かったと述べている。本調査でも、施（2007）の結果と同様に、日本語母語話者とスダ母語話者は男女ともに、断り成立後の段階で【代案提示】の使用がより多く見られた。また、SNS-Fを除き、【代案提示】の使用が有意に増加していることが分かる。【代案提示】の使用が、断りのやり取りの段階に比べ、断り成立後の段階の方が多くなったことから、断りの意図を表明するより、人間関係を維持するために用いられていることが確認できる。

【代案提示】の会話の中でどのように使われているのかを、具体的に見ていこう。

#### 会話例8 JNS-F05

発話文番号	話者	発話内容
28	A	奢るから、ご飯を。
29	B	いや、それはそれ、私も、無理ですね、それは。← 断り発話
30	A	断られたらどうしようもなくね。← 断りの受諾

31	B	友達に頼みましょう。← 断り成立語の言語行動【代案提示】
32	A	はい。

会話例9 JNS-M28

発話文番号	話者	発話内容
19	B	「○○」に…うん聞こ…「○○」さんのたぶん聞きたいけど(〈笑い〉)…俺も無理やわ、その日は。← 断り発話
20	A	そっか…しゃーねーな、しゃーねーな [小声]。← 断り受諾
21-1	B	他の、あたる人いる?…俺の友達でよかったら、
22	A	あー、あー、なるほどね。
21-2	B	聞いてみるけど。← 断り成立語の言語行動【代案を提示】
23	A	聞いてみてくれんけ。
24	B	俺は。
25-1	A	じゃあ、なんか誰かおったら、
26	B	わかった。

会話例8ではJNS-Fは依頼側が発話文30で「断られたらどうしようもなくね。」と断る側の断り意図を受諾した。その後、断る側が発話文31で「友達に頼みましょう」と代案を提示する。また、JNS-Mの会話例9に示したように、依頼側の発話文20で「そっか…しゃーねーな、しゃーねーな。」と断りを受諾することに対し、断る側が発話文21-1で「あたる人いる?…俺の友達でよかったら、」と言って、その続きで「聞いてみるけど」と積極的に相手に手伝う姿勢を見せる代案提示する。

SNSでは、以下の会話例10のように、依頼側は15の発話文で“Oh nya atuh, teu nanaon atuh, hatur nuhun nya.”(「そっか、大丈夫よ、ありがとね。」)と断る側の断り意図を受諾した。その後、断る側は発話文16で“Muhun, pilarian nu sanes we nya.”(「ええ、他の人を探してね。」)と相手に代案を提示している。また、会話例11では依

頼側は発話文19で“Nya geus lah urang cobaan hubungi deui ka Pa 〈人名〉 na sugan we bisa.”(「うん、分かった、〈人名〉先生に連絡してみる、できるように。」)と断りを受諾してから、断る側が“Sok ayeuna mah, saran di dieu nya, di dinya mening sok bebeja ka Pa ○○, mun saenyana teu bisa, nya sok we kari bebeja, nya ke ge Pa ○○ mere solusina.”(「こちらの提案は〈人名〉先生に伝えて、後で〈人名〉先生が解決策をくれる。」)と相手の問題に対して解決方法として代案を提示している。

会話例10 SNS-F17

発話文番号	話者	発話内容
13	A	Teu tiasaen atuh, kumaha we lah carana ameh bisa, emang teu bisa dicancel heula kitu?. [できないって、できるようになんとか、キャンセルできないの?]
14	B	Teu tiasa da abi teh atos jangji, padet ti sonten dugi ka enjing, dugi ka enjingna deui, punten nya abi teu tiasa. [約束したからでませんよ、すみませんねできなくて。] ← 断り発話
15	A	Oh nya atuh, teu nanaon atuh, hatur nuhun nya. [そっか、大丈夫よ、ありがとね。] ← 断りの受諾
16	B	Muhun, pilarian nu sanes we nya. [ええ、他の人を探してね。] ← 断り成立後の言語行動【代案提示】
17	A	Muhun. [ええ]

会話例11 SNS-M15

発話文番号	話者	発話内容
18	B	Nya sok we eta mah, di dieu geus teu bisa, meureun ente ge teu bisa nya hubungi deui mening ka Pa ○○ na. [そうして、こっちはもうできない、君もう〈人名〉先生に連絡できないんだね。] ← 断り発話
19	A	Nya geus lah urang cobaan hubungi deui ka Pa ○○ na sugan we bisa. [うん、分かった、〈人名〉先生に連絡してみる、できるように。] ← 断りの受諾

20	B	Sok ayeuna mah, saran di dieu nya, di dinya mening sok bebeja ka Pa ○○, mun saenyana teu bisa, nya sok we kari bebeja, nya ke ge Pa ○○ mere solusina. 【こっちの提案は〈人名〉先生に伝えて、後で○○先生が解決策をくれるようにな。】 ← 断り成立後の言語行動 【代案提示】
----	---	---

このように、断る側の断りが成立してからも、やり取りがさらに続くことがわかる。したがって、代案提示は、FTAの度合を和らげるために、話し手と聞き手との「協力関係を強調する別の方法を選ぶ」、すなわち、「聞き手の要求するものが何であれ、自らそれを望み、手に入れるために手助けしようとする」態度を示すポジティブ・ポライトネスと見なされる (ブラウン & レヴィンソン 2011, p. 172)。

## 5. その他の言語行動

断り成立後に主に使用された【謝罪】と【代案提示】以外に、他のものも見られた。すなわち、【謝罪】と【代案提示】ほどの使用率はないが、JNS-Fでは【共感】、【励まし言葉】と【将来の約束】が、JNS-Mでは【共感】と【将来の約束】が出現している。他方、SNSではSNS-Mに【用意有り】と【励まし言葉】が見られた。この結果から、両母語話者間では、断り成立後において【謝罪】および【代案提示】を中心に使用し、その他、SNS-Fを除き、多様な付随的表現も加えることによって、より効果的に人間関係を保とうとしていると考えられる。以下では、【励まし言葉】、【共感】、【将来の約束】、【用意有り】を含む会話例を取り上げる。

### 会話例12 JNS-F07 【励まし言葉】

発話文番号	話者	発話内容
8	A	そうだね、ちょっと、他の人に頼んでただけど(うん)その人も来れなくなっちゃったみたいで。

9	B	急やからね、見つけれん気がするわ。← 断り発話
10	A	うん、ありがとう。← 断りの受諾
11	A	じゃ。
12	B	あーそっか、頑張ってる。← 【励まし言葉】
13	A	じゃ、また。
14	B	また。

会話例12に示したように、依頼側は発話文10で「うん、ありがとう」と断りを受諾し、その後断る側は自分が依頼を受諾できないため、発話文12に対して代わりの人を探すのに「頑張ってる」と励ました。話者は既に良好な人間関係が形成されている友人関係にあるため、その関係を維持しつつ相手の好意への行動を【励まし言葉】で示していると見られる。

### 会話例13 JNS-F04 【共感】

発話文番号	話者	発話内容
25	B	あそうなん、○○とかは暇そうだから [笑]。← 断り発話
26	A	ハハハ○○暇かもしれんな、だめか、そっか、じゃ、違う人にやってみるよ。← 断りの受諾
27	B	うん、大変やな。← 【共感】
28	A	うん、なんで引き受けたんやろね。

会話例13に示したように、発話文26では「ハハハ○○暇かもしれんな、だめか、そっか、じゃ、違う人にやってみるよ」と断りの受諾をし、それに対して断る側は「うん、大変やな」と相手の大変な気持ちに共感した。藤森 (1994, p. 7) は【共感】は「共存意識の表明でもあり、断り行為を軽減する効果がある」と述べている。共存意識<sup>7</sup>は日本語の待遇表現の一つ方略である (水谷1989, p. 29)。したがって、断る側は、自分の代わりにアルバイトをしてくれる人を探すのは依頼側は大変だという気持ちに同感し、その気持ちを相手に伝えているが、これによって、人間関係が効果的に維持されることが考えられる。

以下の会話例14に示したように、発話文10では「まあ、しゃあねーな、ごめんな、いきなり」と断りが受諾されてから、断る側は発話12-1で「まあまあまあまあ、今度またなんかあったら言えよ、」と述べ、それに続けて発話12-2で「いつでも。」というように、断る側は今回は相手の意向に添えないが、次回は相手の意向に応えたいという肯定的な気持ちを表明している。吉田 (2015, p. 52) は日本語の【将来の約束】を「将来の接触到言及」と言い、「また今度誘って」のように具体的な日時までは言っていないが、次回は相手の期待に答えようとする社交辞令な約束だと述べている。Beebe et al. (1990, p. 72) はこれに関して、「将来承知するという約束」(“promise of future acceptance”)と説明し、“will of promise”または“promise”を使用する表現であると述べている。藤森 (1994, p. 7) は「今度宜しく」などのような【将来の約束】は「関係維持」という用語を使い、【共感】は「相手との関係修復後も関係維持を望んでいることの表明」と述べている。これらの説明から【将来の約束】は今後は相手の依頼を受諾できなくても、せめて次の依頼があったら、引き受けるべく努力しようという積極的な行動として解釈できる。本研究では【将来の約束】は出現率が多くはなかったが、SNSには見られなかったため、JNSの断り発話の成立後における人間関係維持のための言語行動の特徴として見ても良からう。

会話例14 JNS-M03 【将来の約束】

発話文番号	話者	発話内容
8-2	B	急すぎるわ。← 断り発話
10	A	まあ、しゃあねーな、ごめんな、いきなり。← 断り受諾
11	B	いや、いいいよ。
12-1	B	まあまあまあまあ、今度またなんかあったら言えよ、← 【将来の約束】
13	A	分かった。
12-2	B	いつでも。
14	A	分かった、ありがとう。

会話例15 SNS-M15 【用意有り】

発話文番号	話者	発話内容
13	A	Kieu kan urang geus nyanggupan kitu nya ka dosen, tapi jol-jol aya nikahan tea gening jadi nya bingung urang. 【あのね、先生の（学会の手伝い）依頼を受け入れたけど、急に（親戚の）結婚式があって、迷うようになっている。】
14	B	Nya atuh barudak meureun aya nu lain. 【それは多分他の人にも頼めるよ。】 ← 断り発話
15	A	Nya kelah urang cobaan. 【分かった、やってみる。】、← 「断りの受諾」
16	B	Hampura nya, lain embung ngabantuan, soalnya kumaha atuh, ayeuna ge rek ka rumah sakit. 【ごめん、手伝いたくないというわけではないけど、でもどうしよう、これからも病院行くし。】 ← 【用意有り】
17	A	Nuhun pisan nya. 【どうもありがと。】
18	B	Muhun, punten pisan nya. 【はい、どうもすみませんね。】

会話例15に示したように、JNSには見られなかったが、SNSによる発話例16に“Lain embung ngabantuan” (「手伝いたくないというわけではないけど」) という【用意有り】の発話が見られた。これは相手の依頼を受諾する用意を持ち、やぶさかではないことを示しているという発話を用いることで相手に対する好意を表明している。よって、人間関係の維持に対する配慮になっていると考えられる。【用意有り】は、出現率が高くはないが、JNSには見られなかったため、SNSの特徴と見なすことができよう。

以上、断り成立後に主に使用される【謝罪】と【代案提示】以外に、出現が少なかったが、それぞれの特徴として見られた他の意味公式も取り上げた。また、この結果から、両母語話者はともに断り成立後に見られる言語行動として、人間関係を維持するために、【謝罪】と【代案提示】を中心に用い、さらにそれ以外にもそれぞれの言語に特徴的な様々な言語行動をとっていることが分

かった。

## 6. まとめ

以上、断り談話を断り成立前後という複数の段階に分け、そのプロセスに着目した分析を実施した結果、どの段階でどのような発話が出現するかを意味公式を使用して考察し、それぞれの共通点・相違点を明らかにした。施(2007)では、「断り成立後の段階」で【謝罪】と【代案提示】が最も多く見られたと主張されているが、これは本調査の結果と同様である。本研究では、統計的な有意差を確認したので、施(2007)の結果を補完的に検証したことになる。また、施(2007)の分析では「謝罪」+「直接的断り」なども見られたが、本調査では、それ以外に、JNSではJNS-Fは【共感】、【励まし言葉】と【将来の約束】を、JNS-Mは【共感】と【将来の約束】を使用するなど、多様性が明らかにされた。他方、SNSでは【励まし言葉】と【用意有り】が見られた。

両母語話者はともに、断りのやり取りにおける【謝罪】と【代案提示】の使用は断り成立後の段階と比べ、断り成立後の方が多くなった。また、断りのやり取りの段階から断り成立後の段階にかけての【謝罪】の使用の増加には有意差が見られた。ただし、断り成立後の【代案提示】の使用は、SNSではSNS-Mの方が有意に多かった。

先行研究ではJNSは断りの際に【謝罪】を多く使用していると述べている(劉・小野(1997), 季(1999), 加納・梅(2002), 藤原(2003)伊藤(2010), 李(2013)など)。これらの先行研究では【謝罪】を多用することが明らかにできたものの、談話完成テストを用いているため、どの段階においてどの程度出現したのかについては不明であった。本研究の結果から、断りでは断りたい意図を表明する際、必ずしも【謝罪】が用いられるわけではなく、【謝罪】はむしろ断り成立後に、相手が自分の断りを受け入れたことによる不愉快さや気まずさ、不均衡を緩和する際、人間関係の維持のために用いられるほうが多いことが明らか

になった。

## 【注】

- 1 表1に示したように、Beebe et al. (1990)と吉田(2015)の分類を基に、分析の際に、まず、1) Beebe et al. (1990)の分類に従う{直接的断り}{間接的断り}{付随表現}という3つの意味公式カテゴリに加え、2) それぞれのカテゴリに属する個別意味公式を用いる(意味公式カテゴリは{ }, 個別意味公式は【 】を用いて表示する)。
- 2 「JNS-F06」という表記は、言語とその性別、そして資料番号を明示する。JNSは日本語母語話者を、Fは女性を指している。また、06は収集した会話資料の番号を示している。
- 3 「SNS-M05」はスندا語母語話者の男性の会話資料を指している。
- 4 スندا語の日本語訳は〔 〕を用いて記す。
- 5 この背景には、Goffman (1971)の次の議論が想定されている:「修復作業の機能とは、それをしないと、ある行為に与えられてしまうかもしれない意味を変更すること、すなわち、不愉快と見なされかねないものを受け入れ可能と見なされうるものに変換することである(The function of remedial work is to change the meaning that otherwise might be given to an act, transforming what could be seen as offensive into what can be seen as acceptable)」(p. 109)。
- 6 しかしながら、施(2007)は、分析結果について統計的な検定を行っていない。本研究では、【謝罪】の使用が、断り成立後の段階において統計的に有意に増加していることが検証できたので、施(2007)の結果を補完的に確認したことになる。
- 7 共存意識とは日本語では「相手に対する自分の親愛の気持ちを強調するよりは、自分と相手が同じ集団に属し、同じ感情を共有していることを強調するもの」である(水谷1989, p. 29)。

## 【参考文献】

### <日本語>

- 伊藤 恵美子(2001)「ポライトネス理論の実証的考察：心理的負担の度合を中心に意味公式の数値の観

- 点から」国立国語研究所日本語教育センター『日本語教育論集』17, pp. 1-20.
- 伊藤 恵美子 (2010) 「依頼場面に見られる断り表現の特徴—日本語・ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語タイ語の比較」留学生教育学会『留学生教育』16, pp. 35-44.
- 宇佐美 まゆみ (2011) 「改定版：基本的な文字化の原則 (Basic Transcription System for Japanese: BTSJ)」[https://ninjal-usamilab.info/about\\_btsj/](https://ninjal-usamilab.info/about_btsj/) (最終閲覧日2020年5月31日).
- 尾崎 喜光 (2006) 「依頼・勧めに対する断りにおける配慮表現」国立国語研究所『言語行動における「配慮」の諸相』123, pp. 89-114.
- 加納 陸人・梅 暁蓮 (2002) 「日中両国語におけるコミュニケーション・ギャップについての考察—断り表現を中心に—」文京大学大学院言語文化研究科付属言語文化研究所『言語と文化』15, pp. 19-41.
- 邱 利華 (2002) 「発話行為『断り』に見られるストラテジー—『意味公式』の新しい枠組みの創造—九州大学大学院比較社会文化研究科『比較社会文化研究』11, pp.23-28.
- 熊谷 智子 (1993) 「研究対象としての謝罪—いくつかの切り口について」明治書院『日本語学』12, pp. 4-12.
- 施 信余 (2007) 「『待遇コミュニケーション』における「依頼」に対する「断り」の研究：日台の言語行動の比較を中心に」早稲田大学大学院日本語教育研究科博士論文
- 志村 明彦 (1995) 「『断り』という発話行為における待遇表現としての頻度・機能・構造に関する中間言語語用論研究」慶応義塾大学日吉紀要刊行『慶応義塾大学日吉紀要 言語・文化・コミュニケーション』15, pp. 41-62.
- 藤森 弘子 (1993) 「外国人の待遇行動の分析 (2) —断り行動を中心に—」静岡大学教養部 静岡大学教養部『研究報告 人文・社会科学』28 (2), pp. 1-41.
- 藤森 弘子 (1994) 「日本語学習者に見られるプラグマティック・トランスファー—『断り』行為の場合—」名古屋学院大学留学生別科『名古屋学院大学日本語学・日本語教育論集』1, pp. 1-19.
- 藤原 智恵美 (2003) 「日本語母語話者とインドネシア語母語話者の「断り」に関する分析」大阪大学大学院言語文化専攻博士論文
- ペネロピ・ブラウン, スティーヴン・C・レヴィンソン (2011) 『ポライトネス 言語使用における、ある普遍現象』田中典子 (監), 斉藤智子・津留崎毅・鶴田庸子・西野壽憲・山下早代子 (訳). [Brown, Penelope & Levinson, Stephen. (1987). *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge: Cambridge University Press.]
- 水谷 信子 (1989) 「待遇表現指導方法 (待遇表現〈特集〉)」日本語教育学会『日本語教育』69, pp. 24-35.
- 吉田 好美 (2011) 「勧誘場面における断りのコミュニケーションに見られる代案について—日本人女子学生とインドネシア女子学生の比較—」群馬大学国際教育・研究センター『群馬大学国際教育・研究センター論集』10, pp. 17-32.
- 吉田 好美 (2015) 「勧誘に対する断り研究：日本語母語話者とマナド語母語話者」お茶の水女子大学大学院人文化創成科学研究科博士論文
- 李 海燕 (2013) 「断り表現の日中対照研究」東北大学大学院国際文化研究科博士論文
- 劉 玉琴・小野由美子 (1997) 「中国人日本語が日本語学習者に見られるプラグマティック・トランスファー—断り発話行為を例に—」日本語教育学会『平成9年度日本語教育学会秋季大会予稿集』pp. 51-56.

### <英語>

- Beebe, Leslie M., Takahashi, Tomoko., & Uliss-Weltz, Robin. (1990). Pragmatic Transfer in ESL Refusals. In R. Scarcella, E. Andersen, & S. Krashen (eds.), *Developing Communicative Competence in a Second Language*. 55-73. New York: Newbury House.
- Goffman, Erving. (1971). *Relations in public: microstudies of the public order*. New York: Basic Books.